

第 22 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2021 年 3 月 19 日（金）午前 10 時 45 分から午前 11 時 30 分まで

場所：愛知県庁本庁舎 2 階 講堂

1 挨拶

大村知事：

本日はお忙しい中、第 22 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議にお集まりいただき、感謝申し上げます。皆様に新型コロナウイルス感染症の現状をお伝えし、しっかりと御意見をいただき、オール愛知でこの局面を乗り越えていきたい。

本県では 2 月 28 日に緊急事態宣言の解除後、3 月 1 日から 3 月 14 日まで「**嚴重警戒宣言**」と「**嚴重警戒措置**」を実施した。その期間をさらに 1 週間延長して 3 月 21 日までとし、感染拡大を抑え込んでまいりたい。飲食店の営業時間は全県を対象に午後 9 時までとし、イベントの開催制限については、収容定員の 50% 以内又は 1 万人を上限としている。

感染状況はステージⅢである。1 月 7 日に過去最多の新規陽性者数である 431 人を記録した。1 月中は 400 人から 200 人まで減少し、2 月中には 2 桁まで減少した。3 月は約 40 人で落ち着きを見せている。国の基準に当てはめると、新規陽性者数は既にステージⅠ、入院患者数についてもステージⅡとなっている。この様な状況を受け、愛知県の「**嚴重警戒措置**」は 3 月 21 日をもって延長ではなく解除し、次のステージⅡとさせていただきたい。

しかし、3 月、4 月は卒業式、入学式、そして花見や宴会行事など人が移動する時期でもある。引き続き感染対策を徹底してまいりたい。

また、関東圏は 3 月 21 日をもって緊急事態宣言が解除されるが、引き続き 3 月 31 日まで独自の措置として、飲食店に対する午後 9 時までの営業時間短縮要請を継続する。関西圏は大阪府、兵庫県が飲食店の営業時間短縮要請を継続する。愛知県は感染者数が下げ止まりの気配があること、及び東京都、大阪府と新幹線で繋がっていることもあり、本県だけ 3 月 21 日に営業時間短縮要請を解除するという誤ったメッセージを発する訳にはいかない。

非常に苦しい判断だが、3 月 31 日まで、愛知県全域ではなく名古屋市に限定し、酒類を提供する飲食店の営業時間を午後 10 時までとすることをお願いさせ

ていただきたい。段階的かつ慎重に規制緩和を行っていきたいが、御出席の皆様から御意見を伺いたい。

2 議題（1）新型コロナウイルス感染症対策について

大村知事：

資料1「県民・事業者の皆様へのメッセージ」は、私が先ほどお伝えしたことについて要約したものである。新規陽性者数は落ち着いてきたとはいえ、下げ止まりの気配がある。最近では1日あたり40人ほどとなっているが、更に落ち着かせたい。

そして、首都圏・関西圏の感染防止対策は3月31日まで続くことを踏まえ、酒類を提供する飲食店に対しての営業時間の短縮など、三大都市圏でしっかりと足並みを揃えていく。また、4月の送別会、花見などの自粛をお願いしていく。

医療体制の確保、ワクチン接種体制整備の加速、スクリーニング検査等、リバウンド防止に向けた検査体制の強化をしっかりと行っていくというメッセージである。

資料2「県民・事業者の皆様へのお願い」は、資料1をより具体的にしたものである。最初の下線部にあるとおり、対策の解除については段階的に行っていく。県民の皆様へのお願いとしては、①不要不急の外出は引き続き自粛をお願いする。②高齢者等への感染拡大の防止について、特に昼カラオケでクラスターが発生した例があるため、対策を徹底していただきたい。③基本的な感染防止対策の徹底について、2つ目の○にあるとおり、会食、飲食する際は、同居家族以外はいつも近くにいる4人まで、ガイドラインを遵守したステッカー掲載店で、換気、座席間隔、アクリル板の設置等、感染防止対策がなされた店の利用の徹底をお願いする。また、事業者の皆様へのお願いとしては、④営業時間短縮について、名古屋市全域の酒類を提供する飲食店1万4千店に、午後10時までの営業時間短縮を要請し、協力金は1日あたり2万円とさせていただく。また、⑤テレワークの推進や、⑥職場クラスターを防ぐ感染防止対策についても引き続きお願いしたい。その他のお願いとして、⑦イベントの開催制限等、引き続き3月31日までは収容定員の50%以内又は1万人の上限をお願いしている。さらに、⑧3月・4月に行われる行事等での対策をお願いしている。

次に「IV. 県の取組」については、医療体制の確保とスクリーニング検査、モニタリング検査が挙げられる。スクリーニング検査は事業者に委託し、全県で9万人の高齢者施設等職員を対象に実施する。愛知県、名古屋市、中核市で足並を

揃えて実施していく。また、繁華街のモニタリング検査については、国が事業者に委託し、県が協力して実施するものである。これらのことをしっかりと行ってまいりたい。

そして参考資料の「検査陽性者の状況」について、入院患者は本日(19日)時点で191人まで減少した。18日に200人を下回ったが、200人を下回るのは11月上旬以来、約4ヶ月ぶりである。重症者も12人ということで、減少傾向にある。

次にNHKデジタルニュースの「6つの指標」について、緊急事態宣言を発出した際の10都府県の数値である。岐阜県は緊急事態宣言の解除を発表しており、愛知県、京都府などは落ち着いてきている。

その次の資料は、地域別の、各週「新規陽性者数」の推移である。名古屋市がやや増加傾向にある。知多で多いのは半田市民病院でクラスターが発生したためである。年末までのように、名古屋・錦など繁華街でクラスターが発生しているのではなく、県内全域で昼カラオケなど接待を伴う飲食店や高齢者施設で発生している。

今御説明させていただいた内容と、県内の新型コロナウイルス感染症の現状も踏まえ、御出席の皆様から御意見を伺いたい。

(有識者・関係団体、政令市・中核市意見)

医療専門部会 長谷川部会長：

新型コロナウイルス感染症は、発生した当初から長い戦いになると言われ、アクセルとブレーキを状況に応じて踏んだり外したりする必要があると言われてきた。厳重警戒宣言の解除等についても、現在の状況を踏まえ、県として判断した施策だろうと思うので、特に指摘することはないが、2点お話しさせていただく。1点は今後の感染者の動向についてである。もう1点は今後、医療機関に対してどのような準備が必要になるかである。

1点目の今後の感染者の動向について、WHOのデータを見ると、世界の感染者数は僅かではあるものの、再び増加傾向にある。原因としては、恐らく変異型ウイルスの影響ではないかと考える。研究によると、新しい変異型ウイルスの実効再生産数が1.5から1.7倍で、非常に感染性が高い。イギリスの例を見ると、昨年11月4日から12月2日までロックダウンを行った。一旦、感染者数は減少したが、その後再び感染者数が増加し、直前の感染者数ピークの2.4倍のピークを迎えた。これが変異型ウイルスの影響ではないかとされている。このような状況を見ると、第4波は避けられないものと考えている。

2点目の話となるが、第3波をしっかりと検証する必要があると考える。第1波から第2波の反省として、各医療機関が感染症病棟を一般病床に切り替えていた時期があり、この時期に第2波の急激な感染者の増加に耐え切れず、診療に影響が生じてしまった。医療機関は第4波を想定して今の状況を維持していただきたい。

第3波について申し上げると、実際に稼働した病床数が、想定した病床数以上だったことが一番の問題点である。医療機関が想定していた患者数よりも多かったことになる。医療機関は第4波に備えて、病床数・スタッフの確保等を今からしっかりと行っていただきたい。世界の動きを見ながら第4波に備えるべきであると考えており、協力をお願いしたい。

大村知事：

変異型ウイルスについては、名古屋市で年末から、愛知県で2月から合計200件ほど検査を行っているが、まだ検出されていない。いずれ検出される日は来るだろうが、更に検査数を増やすとなると、民間医療検査機関等にも依頼をする必要があると考えられる。

愛知県医師会 柵木会長：

長谷川部会長から第4波が来るのは必至というお話があり、私も同様の認識を持っている。以前から申し上げているとおり第3波での課題を繰り返さないように、しっかりと医療体制の整備を行う必要があると考える。第3波の際は確保病床に一般患者を入れて一般患者のために使用していたという状況があった。第4波の時は、いつでも感染症病床が使用できる状況にしておく必要がある。

次に検査体制については、診療・検査医療機関を指定して各地域の診療所で検査をしているが、この体制を今後も継続していただきたい。感染が減少してきた時こそ、検査をしっかりと行い、然るべき治療や隔離を行うことが基本であると考え。ここで気を緩めることなく、診療体制を継続してほしい。

そして、何よりも申し上げたいのがワクチンである。ワクチンは、いつ、どこに、どの程度供給されるのかということが、まだはっきりしている訳ではない。現場は身構えていた割に拍子抜けしている。それでも医師会としてはワクチンが供給され次第、速やかに国民に届けるように努めていきたい。

しかし、現状は医療従事者に対するワクチン接種は県が所管し、高齢者を含めた一般住民に対しては市町村が所管している。窓口が2つあるような状態であり、混乱を来す可能性がある。よって、可能であればワクチンについては医療従事者も含めて医師会、市町村に任せさせていただき、窓口を一元化していただ

きたい。これは県の意向のみで決められる話ではないかもしれないが、そうだとすれば、県からも国に進言していただきたい。そうすることで、高齢者を含む一般住民と医療従事者の接種を同時並行で行うことができ、ワクチンの配分の検討が市町村と県で分かれている現在の複雑な体制を解消することができる。

大村知事：

ワクチンの接種体制について、基本的には市町村の業務になるが、国の方針として、医療従事者の接種は特例的に県が先導することになっている。

愛知県医師会 柵木会長：

医療従事者と高齢者等の一般住民の接種を並行して行う流れとするため、県から国に進言していただきたい。河野大臣は「そこまで厳格に担当分けをする必要はない」と言っている。国の意図がどこにあるかは分からないが、我々は円滑かつ速やかにワクチンを届けたいと考えており、協力をお願いしたい。

大村知事：

ワクチン接種については、しっかりと速やかに行っていきたい。

愛知県病院協会 伊藤会長：

ワクチンの接種は、我々にとって新型コロナウイルス感染症の市中感染に立ち向かう非常に強力な武器だと考えている。愛知県病院協会としても愛知県医師会と協力し、人員の確保に努めている。

また、変異型ウイルスについて、感染力が非常に強いということも含めて感染拡大状況の実態を早いタイミングでしっかりと認知するために、モニタリング検査を拡充していただきたい。また、同時にその情報を県民の皆様に早くお知らせいただき、感染予防の啓発に役立てていただきたい。

更に、感染がやや落ち着いている現状で、感染者収容施設の機能の明確化を進めてまいりたい。今までは機能について、走りながら考えていたところもあり、それぞれの施設の役割について、いまひとつ明確化されていない部分がある。このタイミングでしっかりと協議して、役割分担をしっかりと行いたい。そのために愛知県新型コロナウイルス感染症調整本部の機能の強化をお願いしたい。

併せて、県立愛知病院の受入体制を今のタイミングで1病棟から2病棟に拡充する準備を進めるべきだと考えている。

大村知事：

第4波に向けてしっかりと備えてまいりたい。

名古屋商工会議所 田口総務管理部長：

感染拡大が警戒領域まで落ち着きを見せており、感染防止対策の段階的解除はやむを得ないと考えている。こうした中で地域の中小事業者が感染拡大防止に努めつつ、事業の継続と雇用の維持をしたいと一生懸命取り組んでいるが、年度末の資金繰りに追われ、倒産・廃業の危機に瀕しているのが実態である。

今回、飲食業は、酒類を提供する飲食店等の営業時間制限が緩和されることや、感染防止対策協力金が引き続き支給されるということで、事業者にとっては朗報だと思われる。

今後も感染防止対策を取りつつ、徐々に制限を緩和していただきながら、地域経済の回復につながる施策をお願いしたい。

大村知事：

引き続き、感染防止対策と社会経済活動の両立を図ってまいりたい。

一般社団法人中部経済連合会 平松常務理事：

医療関係者の長期に渡る御尽力に感謝申し上げます。今後も医療現場は大変な状況が続くと思うが、私達の命、生活を守っていただくようお願いしたい。また、自治体には長期に渡る対応に感謝申し上げます。

経済界としても、感染者が急増する状況を食い止めるには、医療関係者に御尽力いただきながら、官民が歩調を合わせた取組を徹底すること、各個人が自分ごととして認識しながら強い自覚を持つていくことが大切だと考える。

先ほど、長谷川部会長と柵木会長から、第4波は免れられないのではないかと、の非常に厳しい御指摘をいただいた。春らしい陽気になると人は気が緩みがちになる。経済界としては、テレワークや時差勤務などを引き続き徹底し、官民で歩調を合わせて現状を乗り越えていきたい。

愛知県経営者協会 山本専務理事：

本日いただいた資料を拝見すると、県内の感染状況は落ち着きを見せている。この時期の要請の変更は適切な判断だと考える。

今回の変更について、事業者としては製造業・非製造業を問わず、感染防止対策を従来どおり怠りなく行うとともに、消費者としても買い物や食事をする際は従来以上に感染防止に気を配ることが肝要と考える。当協会としても、企業等に引き続き呼びかけしてまいりたい。

愛知県市長会 相津事務局長：

引き続き国や県の施策と協力して、感染症対策をしっかりと行ってまいりたい。4月から、高齢者向けワクチンが自治体に供給され、適切に接種を実施していくことが重要だと考えている。

また、改めて新しい生活様式をどのように定着させていくのかについてであるが、より分かりやすく効果的なメッセージを発信していただき、それに連携した取組を実施していただく必要があると考える。

愛知県町村会 宇佐見事務局長：

春休みで人の移動が多くなる中、段階的に要請を緩和するというのは非常に合理的と考える。その中で、市町村においてはワクチン接種という非常に大きなプロジェクトがある。これを円滑に進めることが重要だと考える。

3月上旬にニュースで話題になったが、内閣官房コロナ室の職員で、1月の残業時間が最も多かった人は378時間、平均で122時間ということである。職員の方が非常に御苦労されているが、対策は長丁場になると思われる。来年度の愛知県の新型コロナウイルス関連の職員定数は、235人の増加と聞いている。その様な中でしっかりと体制を整え、長丁場に備える必要があると考える。

第4波が少しでも小さくそして、遅くなるように機会をとらえながら今までの対策の検証をして、備えていただきたい。

大村知事：

引き続きよろしくお願ひしたい。続いて政令市・中核市の保健所の皆様からも御意見を伺いたい。

名古屋市保健所長：

名古屋市の感染状況であるが、3月の第1週が117名、第2週が150名でやや増加傾向にある。第2週に増加した要因は20歳代の感染拡大である。明らかに潮目が変わり、若者で感染が拡大しているのが現状である。第3週もその傾向が継続している。

若者の感染経路を見ると、多人数での会食が目立つ。あるいは県をまたいだ旅行や出張等が見受けられる。したがって、若者に対して、リスクのある行動をとらないように呼びかけることが現在の名古屋市にとって重要だと考える。様々な方法を使って呼びかけていきたい。

豊橋市保健所主幹：

本市の感染状況は落ち着いている。感染者は発生しているが、3月は濃厚接触者の拡大が見受けられない。

ワクチン接種について、医療従事者に対しては愛知県から道筋を示していただき、保健所として柔軟に対応し、力添えをしていきたい。高齢者を含む一般向けの接種は国からのワクチン供給量にも左右されるが、順次、接種できる体制を整えていきたい。

加えて変異株について、感染性の程度と流行状況を注視していきたい。感染対策は通常株も変異株も同じものになるので、県の措置が厳重警戒から警戒領域に移行しても、感染予防の啓発に努めてまいりたい。

また、今後の医療体制次第だが、変異株の保有者は無症状でも入院という取扱となっているが、たとえ変異株の感染が拡大した場合でも、病床がひっ迫してはならないと考えている。そのため、入院体制について御配慮いただきたい。

岡崎市保健所長：

本市で今まで発生した新型コロナウイルス感染者は約964人、死亡者は15人である。1月がピークで304人だったものの、2月は3分の1になり89人、3月は今のところ14人である。特に3月12日から18日の直近1週間の感染者は2人だけである。

相談件数については、3月11日から17日の1週間で124件、1日平均18件程度で、ピークであった1月の約3分の1である。

現在の入院患者は3名、入所施設利用者は0名、自宅療養者は2名である。

これから春休みを迎え、花見など人の活動の活発化が予想されるので、気を緩めることなく感染防止対策の徹底を心掛けてまいりたい。

今後の現場の課題として、入院患者が増加した時に患者が転院しやすい体制、自宅療養者に対して訪問看護が入りやすい体制を作っていくことが必要と考えている。これらについて県の御支援をいただきたい。

ワクチン接種状況については、本市は65歳以上の方が9万人以上おみえである。4月下旬以降の接種を検討しており、施設療養者を中心に開始していく。

豊田市保健所長：

本市の感染状況について、新規感染者数はピーク時と比較すると低い数字で落ち着いている。ただ、感染者の発生は連日のように続いている。感染経路の

不明者が増えている印象は無いので、市中で広くまん延している訳ではないと認識している。

会議の中でも話に挙げたが、第4波に繋がる可能性も否定はできず、予断を許さない状況である。今回の要請緩和については、年度の変わり目ということもあり、県民の皆様への感染予防の啓発が一層重要になると考える。

変異株について、発生した時の対応は通常の新型コロナウイルスよりも厳しいものが求められ、医療機関への負担は大きくなると認識している。本市は引き続き、発生対応はもちろん、予防に係る取組にも注力してまいりたい。

ワクチン接種について、一般の方々への接種が迫っており、本市でも鋭意準備を進めている。引き続き、県においても体制整備や連携をお願いしたい。

大村知事：

引き続き、よろしくをお願いしたい。

会場の皆様の御意見を一通り聞いたところで、長谷川部会長に改めて御意見を伺いたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

現在は変異株が特別扱いされているが、市中感染が起きた時に早い段階で従来の新型コロナウイルス感染症と同様の体制に変更しなければ、混乱を来す。その判断を早く行うことが重要である。

ウイルスの解析について、感染が拡大した時に行うのではなく、拡大する前に、どのくらい潜在的な感染爆発の可能性があるのかを知ることが一番重要である。感染者が少ない内にどれだけスクリーニングできるか、感染者が多くなってからの解析はほとんど必要なくなると思うので、その切り替えを早めに行っていくことが重要と考える。

大村知事：

本日の会議で御意見をいただいたとおり、本県の「厳重警戒宣言」から「警戒領域」への移行、そして感染防止対策の継続、緩和する要請等、適切に進めてまいりたいと考えており、今後ともよろしくをお願いしたい。